

江田島市における格付基準について

令和7年8月
江田島市総務部財政課

江田島市においては、次に掲げる5業種について、格付を行っています。

格付基準は、次表のとおりです。

表の5業種以外は、格付を行っていません。

業種 格付等級	土木一式 工事	建築一式 工事	電気工事	管工事	舗装工事
A	1,123以上	1,008以上	823以上	920以上	968以上
B	720以上	763以上	673以上	775以上	753以上
	1,123未満	1,008未満	823未満	920未満	968未満
C	548以上	588以上	568以上	670以上	583以上
	720未満	763未満	673未満	775未満	753未満
D	548未満	588未満	568未満	670未満	583未満

表中の数値は、総合数値を表します。

総合数値=客観点数（経営事項審査結果通知書の総合評定値）

+主観点数（各種制度の登録・認証の状況、工事成績など）